

# 事業評価シート

担当課・室長：特殊疾病対策室長

事業名	水俣病対策
上位施策名	環境保健対策
1 事業の概要	<p>本事業は、平成7年水俣病問題政治解決に際しての閣議了解等に基づき、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水俣病総合対策（健康管理事業、医療事業）</li> <li>チッソ支援などの地域振興</li> <li>水俣病経験の情報発信と国際貢献</li> <li>水俣病に関する総合的研究</li> </ul> <p>等を実施するものである。</p>
2 進捗状況	<p><b>水俣病総合対策</b>          平成7年の閣議了解等に基づき、水俣病発生地域の住民等に対し実施している。健康管理事業については、平成12年度約2千人を対象に、健康診査・相談等が行われた。医療事業については、平成12年度医療手帳所持者約9千名、保健手帳所持者約1千名に、療養費等の支給がなされた。</p> <p><b>チッソ支援などの地域振興</b>          昭和53年以降、患者の補償を確保するためチッソを支援することとし、県債発行により融資を行っていた熊本県に対し国の資金運用による支援を行ってきたが、平成12年2月の閣議了解を受け、県債発行によるチッソへの融資をやめ、チッソが経常利益から患者補償、県への返済をすることとし、県の県債償還に生ずる不足分を補助金(80%)と交付金(20%)で立て替えることとした。これらにより、原因企業による患者補償が確保されている。</p> <p>その他、水俣市における「もやい直し館」など地域交流の拠点整備（平成8年度）、新潟県における「環境と人間のふれあい館」の整備（平成13年度）に支援を行った。</p> <p><b>水俣病問題の情報発信と国際貢献</b>          本年10月には「地球環境汚染物質としての水銀に関する国際会議」が水俣市で開催されることとなり、国としても積極的な支援を行うこととしている。</p> <p>水銀汚染が懸念される国において、我が国の経験を紹介し、被害拡大を防ぐために普及啓発セミナーを平成8年度から平成12年度まで5カ国（インドネシア、タイ、フィリピン、中国、ベトナム）で実施している。</p> <p>国立水俣病総合研究センターでは、平成13年6月に水俣病情報センターが整備され、国内外への情報提供等を開始したところ。また、従来から、水銀汚染対策に関する技術移転、研究者の育成等の事業も実施している。</p> <p><b>水俣病に関する総合的研究</b>          国立水俣病総合研究センターにおいて、メチル水銀中毒の発症機序など、各種の調査研究を行っているところ。</p>

<p>3 評価</p>	<p>水俣病総合対策については、平成7年の政治解決の際に国が本事業の実施を約束したものであり、今後も着実に実施していくべきものである。また、地元団体から、対象者の高齢化等に対応した運用面の改善要望等があり、可能な限りこれらの要望に応えていく必要がある。</p> <p>チッソへの支援については、原因者としての責任を確実に遂行させるものであり、平成12年の閣議了解に基づき、所要の支援措置を講じていく必要がある。</p> <p>情報発信と国際貢献については、水銀汚染が懸念される国での現地住民等に対する普及啓発セミナーは啓発効果が大きく、また我が国から参加した関係者の評価も高い。本年の水銀国際会議後の対応として水銀汚染防止に向けた国際貢献等を強化していく必要がある。</p> <p>水俣病に関する総合的研究については、近年WHOを中心として低濃度の水銀汚染による影響解明の取組が進みつつあり、こうした国際社会の課題に対し、積極的に対応していく必要がある。</p>
<p>4 予算事項名</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時措置法施行関係経費</li> <li>・水俣病対策推進連絡等会議</li> <li>・水俣病対策推進調査研究費</li> <li>・健康被害救済特別措置費交付金</li> <li>・水俣病訴訟対策費</li> <li>・水銀汚染対策等調査推進事業</li> <li>・水俣病総合対策関係経費</li> <li>・水俣病対策に係る地方債償還費補助に必要な経費</li> <li>・行政不服審査関係経費</li> <li>・水俣病に関する総合的研究</li> <li>・申請者医療研究費補助金</li> <li>・公害医療研究費</li> <li>・国立水俣病総合研究センターに必要な経費</li> </ul>
<p>5 対応副施策等</p>	